

## ワーク・ライフ・バランス推進企業の取組PR

|                              |  |          |               |
|------------------------------|--|----------|---------------|
| 認証番号                         | 011  | 認証年度     | 平成 29 年度      |
| 企業（団体）名                      | 東京海上日動火災保険株式会社   |          |               |
| 本社所在地                        | 東京都千代田区丸の内一丁目 2 番 1 号  |          |               |
| 市内事業所所在地                     | 名古屋市中区丸の内二丁目 20 番 19 号   |          |               |
| 電話番号                         | 052-201-4450   |          |               |
| 事業内容                         | 損害保険業  |          |               |
| 従業員数<br>(令和2年2月1日時点)         | 市内の事業所   | 979 人    | (内女性) 555 人   |
|                              | 企業全体   | 19,680 人 | (内女性) 1,010 人 |
| その他認定・認証                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・名古屋市子育て支援企業認定</li> <li>・名古屋市女性の活躍推進企業認定</li> <li>・愛知県ファミリー・フレンドリー企業部門<br/>厚生労働大臣優良賞</li> <li>・あいち女性輝きカンパニー プロモーションリーダー認定</li> <li>・ダイバーシティ経営企業 100 選選定</li> <li>・「くるみんマーク」「プラチナくるみんマーク」取得</li> <li>・2013 年度、2015 年度、2017 年度、2018 年度 「なでしこ銘柄」選定</li> </ul>  |          |               |
| ワーク・ライフ・バランスの取組に関するウェブサイトURL | 女性の活躍推進の取り組み 1<br><a href="https://www.tokiomarine-nichido.co.jp/company/diversity/seido.html">https://www.tokiomarine-nichido.co.jp/company/diversity/seido.html</a><br>女性の活躍推進の取り組み 2<br><a href="https://www.tokiomarine-nichido.co.jp/company/diversity/seido2.html">https://www.tokiomarine-nichido.co.jp/company/diversity/seido2.html</a> |          |               |

### (取組の経緯)

当社では、2015 年 4 月から、限りある時間の中で最大限の成果を発揮する「生産性の高い働き方」を追求するとともに、子育てや親の介護など社員一人ひとりの状況に応じて最適な働き方を選択できるルール・制度を整え、「多様な働き方」を認め合う風土の醸成を目指しています。

市内事業所が所属する「東海・北陸ブロック」では、上記に加え、「豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献すること」を目指して、その原動力となる社員自身のワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、取り組んでいます。

## (主な取組内容)

### ○時間管理に関する取組み

週1回、17:30に業務を終了するGo Go Challenge Day、年に4回、各1ヶ月は20時に全員退社するSeason Challenge、毎月第3週目の水曜日の完全定時退社デー（ノー残業デー）など勤務時間を意識して効率的で生産性の高い働き方を目指す取組みの実施している。

また、上司部下で残業時間の実態をすり合わせるシートを展開しており、適切な時間管理を実施している。

### ○休暇取得に関する取組

年次有給休暇20日のほかに毎年5日連続休暇を2回取得できる特別連続有給休暇や年1日の記念日休暇等、特別休暇を設けている。

年度初めに計画的な休暇取得推進に関する社内レターを発信しており、年間の休暇取得計画を組織単位で見える化できるツール等を活用することを義務付け、計画的な休暇取得を推進している。

### ○多様な働き方に向けた取組み

勤務時間自由選択制度（マイセレクト制度）という、業務に支障のない範囲で、勤務時間を通常（9:00-17:00）以外のパターン（例：7:00-15:00）から選択可能とする制度を設けている。

シンクライアントシステムを活用したテレワークについて、これまで管理職や仕事と育児・介護を両立している社員などに対象者を限定していたが、2018年10月より対象者を拡大し、全社員を対象として本格展開している。

## (効果・従業員の声)

### (従業員の声)

○週に1度17:30に終業する、完全定時退社デーを実施する、といった各種取組みはメリハリのある働き方を身につけると共に、終業後の時間を社内勉強会や資格取得といった自己研鑽の時間や、社内イベントや家族との団欒などコミュニケーション活性化の時間としても有効活用しています。

○Go Go Challenge Day（通称：ゴーチャレ）は、組織が一体感を持って取り組んでいる。定時である17:00になると、自然と「今日はゴーチャレだよ〜！」という声が聞こえてくるため、定着していると実感する。

○テレワークの本格展開が開始され、働く場所や時間の柔軟性が高まり、これまでに以上に育児や介護との両立がしやすくなった。